

災害時の港湾機能維持

沖縄防災連絡会

平成25年 7月 2日

主要港湾の啓開、機能復旧のあり方検討部会

主要港湾の啓開、機能復旧のあり方検討部会 部会活動状況

検討課題	災害時の港湾機能維持
構成機関	沖縄総合事務局（開発建設部港湾空港防災・危機管理課、運輸部総務運航課）、沖縄県、港湾管理者、学識経験者、港湾利用関係者など
検討概要	大規模災害（地震・津波）発災後の物流・人流機能（港湾物流機能）の継続を確保するため、港湾の啓開、機能復旧のあり方を検討する。
検討方針	①沖縄県の津波浸水予測結果（H25.3）を反映させた被害想定の更新。 ②島嶼県である沖縄の特異性を踏まえた発災時の物流・人流輸送の検討。
平成24年度の 検討状況	模擬訓練の実施 那覇港における復旧シナリオの策定
平成25年度の 検討状況	①学識者（3大学）を含む24機関、29者で構成する「港湾BCP検討委員会」にて検討 ②中城湾港、平良港、石垣港における復旧シナリオの作成 別途、港湾管理者による復旧シナリオに基づく模擬訓練の実施
平成26年度以降 の検討予定	各港湾管理者による港湾BCPの策定。

主要港湾の啓開、機能復旧のあり方検討部会 部会活動状況

平成24年度の検討内容 那覇港の復旧シナリオの作成

模擬訓練シナリオの作成

緊急物資輸送活動、避難者輸送活動、企業生活物流活動について検討を行い、模擬訓練シナリオの作成を行った

発災からの時間経過		港湾施設の点検及び港内水域の障害物調査	緊急物資輸送	避難者輸送	企業・生活物流及びコンテナ輸送
発災	1月28日 18:00				
発災1日目 1月29日 18:00		21:00～【場面①】 港湾施設や水域の点検等の調査の依頼		津波警報(あるいは注意報)発令中 1日程度で解除(想定)	
1月30日		7:00～【場面②】 港湾施設や水域の点検等の調査の実施	19:00～【場面④】 緊急物資輸送船の調達要請	9:00～【場面⑤】 避難者輸送船の調達結果の連絡	
発災2日目 1月30日 18:00		13:00～【場面②】 港湾施設や水域の点検等の結果報告	8:00～【場面④】 緊急物資輸送船の調達連絡	11:00～【場面⑥】 避難者輸送船の入出港協議	16:00～【場面⑦】 コンテナ輸送再開のための要員や資機材の調達要請
1月31日		15:00～【場面③】 応急復旧に必要な要員や資機材等の情報提供	10:00～【場面④】 緊急物資輸送船の入港に伴う着岸支援体制等の要請		
発災3日目 1月31日 18:00		18:00～【場面③】 応急復旧方策の情報共有			
2月1日		7:00～【場面③】 応急復旧活動の実施	9:00～【場面④】 着岸支援体制等の整備完了の連絡	9:45～【場面⑤】 避難者輸送船の入港に伴う避難者の誘導、乗船支援等の依頼	10:30～【場面⑥】 港湾施設の使用許可に関する協議
2月2日			10:00～【場面④】 緊急物資輸送船の入港に関する協議		13:00～【場面⑥】 中城湾港の活用依頼
			13:00頃 緊急物資輸送船の入港及び救援物資の陸揚げ、荷さばきの実施		14:30～【場面⑦】 コンテナ荷役機械の応急作業の終了の連絡
				18:00頃 避難者輸送船（緊急物資輸送船）への乗船誘導等	15:00～【場面⑦】 コンテナ船の入港許可に関する協議
					15:00頃 コンテナ船、第一船入港

主要港湾の啓開、機能復旧のあり方検討部会 部会活動状況

模擬訓練終了後明らかになった問題点・課題

1. 被害想定
2. 発災後の交信手段
3. 訓練シナリオの前提
4. 協定先の被災状況調査の依頼方法
5. 水域の被災状況の把握時点からの情報共有及び連絡体制の確保
6. 応急復旧活動
7. 中城湾港等の活用(那覇港の補完)
8. 情報の共有化に向けた体制

 問題点・課題を踏まえ那覇港復旧シナリオを策定。

主要港湾の啓開、機能復旧のあり方検討部会 部会活動状況

那覇港の復旧シナリオ

那覇港において、大規模災害の発災後に実施する活動の流れ

1.被災状況の点検活動



- ・参集・体制設置後に、岸壁、臨港道等の港湾施設と、航路等の水域施設の物理的な損傷状況や利用可否を点検する。
- ・災害協定を締結している相手方に、点検依頼と報告等を依頼する。

2.応急復旧活動



- ・被災した港湾施設の応急復旧方策を検討、決定し、応急復旧作業を実施する。
- ・港湾施設等の陸上部分と、津波等による漂流物による水域部分の応急復旧並びに水域啓開がある。
- ・応急復旧活動は、港湾機能の早期回復の観点から、被災程度が軽微な施設、地区を優先し、各種活動を行う上で必要最小限の応急復旧を行う。

3.緊急物資輸送活動

- ・耐震強化岸壁を拠点として、他県から海上輸送による食料や生活必需品等の緊急物資を受入れ、仕分け、配達し、背後の避難所等へ輸送する。



4.避難者輸送活動

- ・耐震強化岸壁等を拠点として、背後住民(避難者)及び他県からの来訪者(観光客)の避難者輸送を行う。



5.企業生活物流活動

- ・通常の港湾物流の再開を図る。